

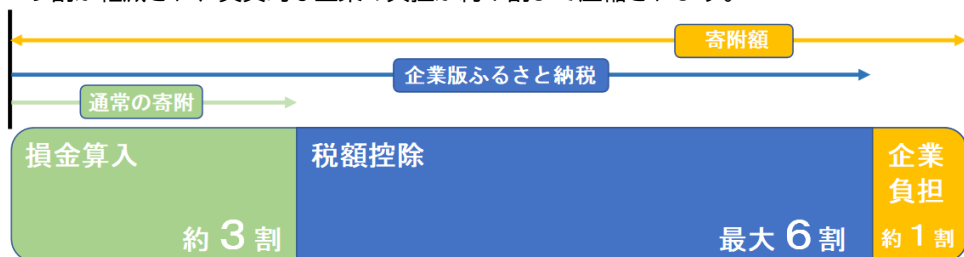
企業版ふるさと納税制度について



制度の概要

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税制度は、国から認定を受けた地域再生計画に位置付けた地方公共団体の地方創生に係る事業に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組みです。

令和2年度の税制改正で拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、これまでの損金算入による3割の軽減効果と合わせて、最大で寄附額の9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減！

①法人住民税

寄附額の4割を税額控除 ※法人住民税法人税割額の20%が上限

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
ただし、寄附額の1割を限度 ※法人住民税額の5%が上限

③法人事業税

寄附額の2割を税額控除 ※法人事業税額の20%が上限

※税額控除の申告手続きや算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の代償としての返礼品や経済的な利益を受けることは禁止されています。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
- 次の都道府県、市区町村への寄附は、本制度の対象となりません。
 - ・ 地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ・ 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に所在する市区町村（首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など）

寄附する側の制度活用メリットは？

社会貢献につながります！

①SDGs や ESG への寄与

環境保全やカーボンニュートラルなど、世界共通の目標を達成するため、自社の取組みだけでなく、地方公共団体の取組みを支援することで目標の達成に寄与することができます。

②創業地等地域への応援

創業地など、縁のある地方公共団体が地域再生計画に位置付けている事業に寄附することで地域への応援につながります。

③事業への貢献

地方公共団体が取組んでいる地方創生事業や新型コロナウイルス感染症への対応など、地域再生計画に位置付けている様々な分野への事業に側面から支援することができます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



事業展開につながります！

①企業の PR に

寄附を行った地方公共団体のホームページや広報紙のほか、寄附事業で整備した施設の銘板などに寄附企業の名称が記載されることで企業の PR につながります。

②新たなパートナーシップの構築

寄附をきっかけとして相互の交流促進や円滑なコミュニケーションが図られる等、新たなパートナーシップが構築されます。

③事業へ直接参加できます

企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用で、寄附を派遣人材の人件費に充てられるほか、寄附企業の社員が派遣により、直接行政の現場に携わるなど、新たな人材育成の手法として活用できます。

お問い合わせ 愛川町総務部企画政策課企画政策班
Tel 046-285-6924(ダイヤルイン)
E-mail: kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp



制度の詳細は

企業版ふるさと納税
ポータルサイト

企業版ふるさと納税

検索

愛川町地域再生計画の概要

人口減少社会を克服し持続可能なふるさと愛川を創る

計画の目標
(第2期総合戦略)

地域における安定した雇用を創出する

地域への新しいひとの流れをつくる

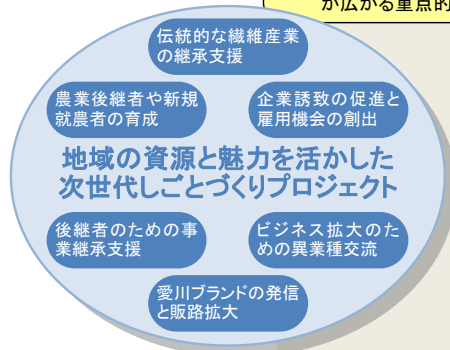
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

施策パッケージ

「しごと」の可能性を育み伸ばす

いまある「しごと」を大切にする愛川町の実現
⇒町内の企業等活動の潜在力や可能性が広がる重点的な取組み



就職情報の提供とマッチング支援

介護医療福祉等分野への就労促進

子育て中の女性に対する就労支援

若者が地域との関わりを深めるライフプラン応援プロジェクト

定住促進のためのプロモーション

若者たちの交流の場の提供

観光・産業連携拠点づくりの推進

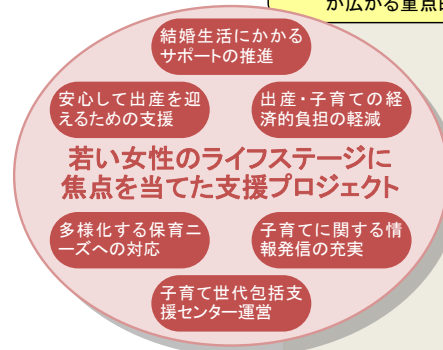
●若者の就労機会の拡大
・若者と事業所のマッチング進展
・若者のビジネスマインド向上

●若者の転入意欲の向上
・若者が就職しやすい環境整備
・企業の地元採用意識の向上

●若者の愛着や回帰意識の醸成
・就活期の若者の回帰促進
・婚活・定住意欲への好影響

「ひと」の可能性を育み伸ばす

いま居る「ひと」を大切にする愛川町の実現
⇒女性や若者・シニア層などの活躍の場が広がる重点的な取組み



健康のまち宣言に基づく活動の推進

高齢者のための外出支援

高齢者ボランティアポイント制度

シニア世代の健康づくりと一体となった活躍促進プロジェクト

アクティブシニアの活躍促進

シニア世代に対する就労支援

あいかわ町民活動サポートの推進

●女性・高齢者の活躍機会の創出
・女性・高齢者の雇用の拡大
・女性・高齢者の活動意欲向上

●若い女性の流出抑制
・所得の安定と定住意欲の増進
・地域に対する女性満足度向上

●女性における安心感の醸成
・結婚・出産意欲への好影響
・子育てしやすさへの評価

期待する効果

希望する町のすがた

【合計特殊出生率の向上】(2030年)1.65 (2040年)1.97

【社会移動の均衡化】2030年～ 転出超過を抑制(「純移動率ゼロ」ヘシフト)

2040年 総人口 約35,000人

ロードマップ

「愛川町でしかできない」魅力ある取組みを通じて、誰もが訪れたくなるまちを目指します。ご支援いただける企業様、取組みにご賛同いただける企業様をお待ちしております。

step 1

課題の共有

step 2

企業版ふるさと納税による寄附

step 3

事業の推進

Goal

パートナーシップによる目標達成

